

公益財団法人中国残留孤児援護基金
第5回臨時理事会（決議省略）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案書 ※別添のとおり

第一号議案「平成25年度日本財団助成金申請」の件

第二号議案「平成23年度決算書

（平成23年4月1日～平成23年10月2日）」訂正の件

第三号議案「第四回評議員会の開催に伴う評議員の招集」の件

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者

代表理事（理事長） 多田 宏

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

平成24年10月4日（木）

4. 議事録の作成に係る職務を行った者

業務執行理事（常務理事） 小林 悦夫

5. 議決に加わることができる理事数

4名

平成24年10月1日（月）、代表理事である理事長 多田 宏が理事の全員に対して、理事会の決議目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、平成24年10月4日（木）までに議決に加わることができる理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する第194条（本財団定款第43条）に基づく理事会の「決議の省略」の方法により、当該提案（第一号議案・第二号議案・第三号議案）を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した者及び議事録の作成に係る職務を行った者は、次に記名押印する。

平成24年10月15日

代表理事（理事長）

多田

宏



業務執行理事（常務理事）

小林悦夫



【第一号議案】「平成25年度日本財団助成金申請」の件

- 1 「平成25年度中国・サハリン残留日本人国籍取得支援事業」については、日本財団の助成事業として実施いたしたい。
- 2 事業に要する助成金として、日本財団に148万円の交付を申請する。

なお、当該事業経費の総額及び負担額の内訳は、次のとおりとする。

総 額（5件分）	185万円
日本財団助成金申請額	148万円
自 己 資 金	37万円

- 3 申請助成金が減額された場合及び物価上昇等により事業経費が不足する場合の資金調達は経費の節約及び一般寄附の増加を図るため各方面へ寄附依頼を行うこととする。

【第二号議案】

「平成23年度決算書

(平成23年4月1日～平成23年10月2日)

訂正」の件

平成23年度上半期決算書に、以下の誤りがあった。

- 1 公益目的事業会計の事業区分 公1(3)中国残留邦人集団一時帰国事業委託費において、本来、会議費として計上すべき金額が、誤って旅費交通費に計上されていたため、別紙1のとおり訂正する。
- 2 公益目的事業会計の事業区分 公2(10)中国帰国者定着促進センター運営事業委託費において、本来、賃借料として計上すべき金額が、誤って光熱水料費に計上されていたため、別紙2のとおり訂正する。

なお、1、2とも当該事業内の支出科目間での金額の入り繰りであり、事業総額に影響はないものである。

平成23年度 正味財産増減計算書内訳表

(平成23年4月1日から平成23年10月2日まで) <単位:円>

訂正前

科 目	会計区分(新会計)	公益目的事業会計
	事業区分	公1
	中事業及び 小事業区分	(3) 中国残留邦人集団 一時帰国事業
経常費用		
事業費		16,926,000
給料手当		5,256,839
退職給付費用		485,393
法定福利費		458,377
会議費		638,500
旅費交通費		2,675,330
通信運搬費		65,184
消耗品費		539,954
光熱水料費		113,471
賃借料		4,449,648
雑役務費		208,520
諸謝金		895,980
租税公課		346,618
支払手数料		24,675
国庫返納金		767,511

訂正後

公益目的事業会計
公1
(3)
中国残留邦人集団 一時帰国事業
16,926,000
5,256,839
485,393
458,377
1,191,500
2,122,330
65,184
539,954
113,471
4,449,648
208,520
895,980
346,618
24,675
767,511

※553,000円の入り繰り

平成23年度 正味財産増減計算書内訳表

(平成23年4月1日から平成23年10月2日まで) <単位:円>

訂正前

訂正後

科 目	会計区分(新会計)	公益目的事業会計		公益目的事業会計
	事業区分	公2		公2
	中事業及び 小事業区分	(10) 中国帰国者定着促進 センター運営事業		(10) 中国帰国者定着促進 センター運営事業
経常費用				
事業費		135,988,500		135,988,500
給料手当		60,647,816		60,647,816
法定福利費		6,336,111		6,336,111
会議費		2,700		2,700
旅費交通費		537,660		537,660
通信運搬費		1,985,777		1,985,777
消耗什器備品費		77,380		77,380
消耗品費		1,332,557		1,332,557
印刷製本費		790,355		790,355
光熱水料費		2,587,375	→	2,200,286
賃借料		1,986,113	→	2,373,202
雑役務費		5,809,736	※387,089円の入り繰り	5,809,736
諸謝金		4,538,995		4,538,995
租税公課		3,344,649		3,344,649
支払手数料		213,830		213,830
教材費		703,133		703,133
入所者生活援助費		5,145,587		5,145,587
入所者保健衛生費		438,890		438,890
生活実習等指導費		1,525,908		1,525,908
国庫返納金		37,983,928		37,983,928

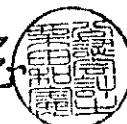
平成 24 年 9 月 20 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
理事長 多田 宏 殿

公認会計士 栗田和憲 事務所

公認会計士

栗田和憲



貴公益財団法人の会計監査を実施する過程で、平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 10 月 2 日まで）の財務諸表等に以下に記載するような誤謬が発見されました。

○ 誤謬の内容

「正味財産増減計算書内訳表」における勘定科目間での金額の入り繰り

1. 公益目的事業会計：事業区分「公 1（3）中国残留邦人集団一時帰国事業委託費」

本来、会議費として計上すべき金額が、誤って旅費交通費に計上されていた。

（訂正内容）誤を正に訂正する。

・旅費交通費 誤（2,675,330 円） → 正（2,122,330 円）

・会議費 誤（638,500 円） → 正（1,191,500 円）

2. 公益目的事業会計：事業区分「公 2（10）中国帰国者定着促進センター運営事業委託費」

本来、賃借料として計上すべき金額が、誤って光熱水料費に計上されていた。

（訂正内容）誤を正に訂正する。

・賃借料 誤（1,986,113 円） → 正（2,373,202 円）

・光熱水料費 誤（2,587,375 円） → 正（2,200,286 円）

過年度の誤りであり正味財産金額等への影響はありませんが、前期の財務諸表等を正しい表示に修正をする必要があると思われます。

以 上

【第三号議案】「第四回評議員会の開催に伴う評議員の招集」の件

下記のとおり、評議員を招集することといたしたい。

(定款第 22 条に基づく招集)

<第四回評議員会（決議の省略）>

開催日時 平成 24 年 10 月 15 日（月）

議 題

1 平成 23 年度決算書

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 10 月 2 日) の訂正の件